

港区立男女平等参画センター 指定管理者候補者選考委員会 報 告 書

令和5年7月14日

港区立男女平等参画センター
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I 選考した指定管理者候補者について	2
II 選考経過について	3
III 選考対象者について	6
IV 選考結果について	6
V 最終選考結果について	8

はじめに

本報告書は、港区立男女平等参画センターの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過及び結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイディア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めています。

「港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、港区立男女平等参画センターの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査に当たっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考には、1事業者から応募がありました。事業者の提案は現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であり、指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

選ばれた事業者には、港区立男女平等参画センター条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待します。

令和5年7月14日

港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会

委員長 稲葉 昭英

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名称	株式会社明日葉
代表者	代表取締役 大隅 太嘉志
所在地	東京都港区芝 4-13-3 PMO 田町東 10F

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立男女平等参画センター	東京都港区芝浦 1-16-1 みなとパーク芝浦

3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年）

4 選考の理由

- (1) 施設の設置目的や区の男女平等参画施策を十分に理解した事業提案がなされており、港区立男女平等参画センターの指定管理者の実績もあることから、これまで蓄積した経験やノウハウを生かして安定的に運営ができることが期待できます。
- (2) 利用者アンケートや利用者懇談会を実施し、利用者のニーズの把握とそれをフィードバックする体制が取られており、利用者に対する満足度の高いサービス提供が期待できます。
- (3) 男女平等参画に関する効果的なサービスの提供に向けて、男女平等参画の視点での効果的な事業実施が提案されています。相談事業については、相談員の研修体制が充実しているとともに、外部のスーパーバイザーによる助言や育成などの資質向上の体制が整っており、LGBTQ当事者の居場所づくりの提案においても、実施形態やテーマが具体的に示されているなど、実効性ある提案がされており評価できます。また、若い世代が定期的に集まり男女平等参画について学ぶリーブラユース部の実施や、男性の利用促進に向けた男性向け講座等が提案されており、利用者層の拡大が期待できます。
- (4) 職員配置に当たっては、経験のある施設長を配置し、定期的な職員面談の実施や外部有識者の助言、研修の実施による職員の専門性の向上を図るなど、事業者として安定的な職員体制の確保に向けた意欲も感じられます。また、施設長に加えて、副施設長と各部門の責任者を配置することで、施設長を補佐する体制が確立されているほか、本社の担当マネージャーが日常的に現場に足を運び、現場の状況把握や職員のバックアップをするなど、安定的な運営が期待できます。
- (5) みなとパーク芝浦内の他施設との連携・協力体制を築き、災害や不審者等に対する具体的な対策、施設の安全確保・管理が十分確保された提案となっています。ま

た、障害者、高齢者、外国人が利用しやすいように館内表示の工夫やコミュニケーション支援アプリの活用を提案しているほか、初めて利用する人への館内案内ツアーや、保育室の活用など様々な人への配慮がされている点などが評価でき、魅力あふれる施設の効率的な運営が期待できます。

II 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募事業者から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた) 総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

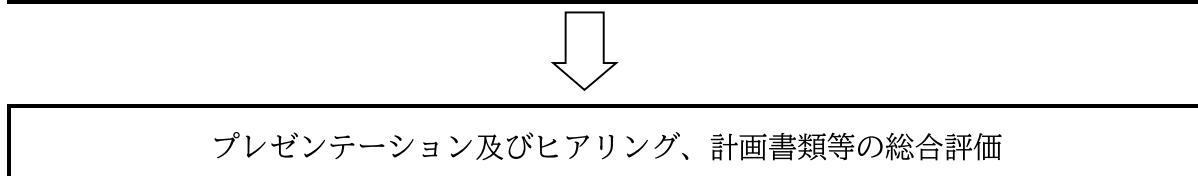
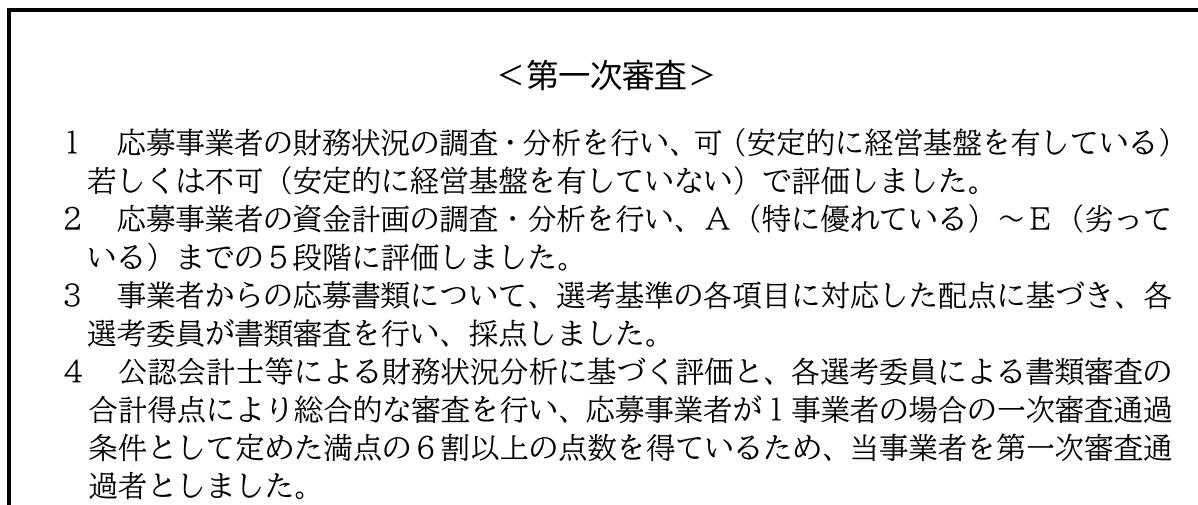
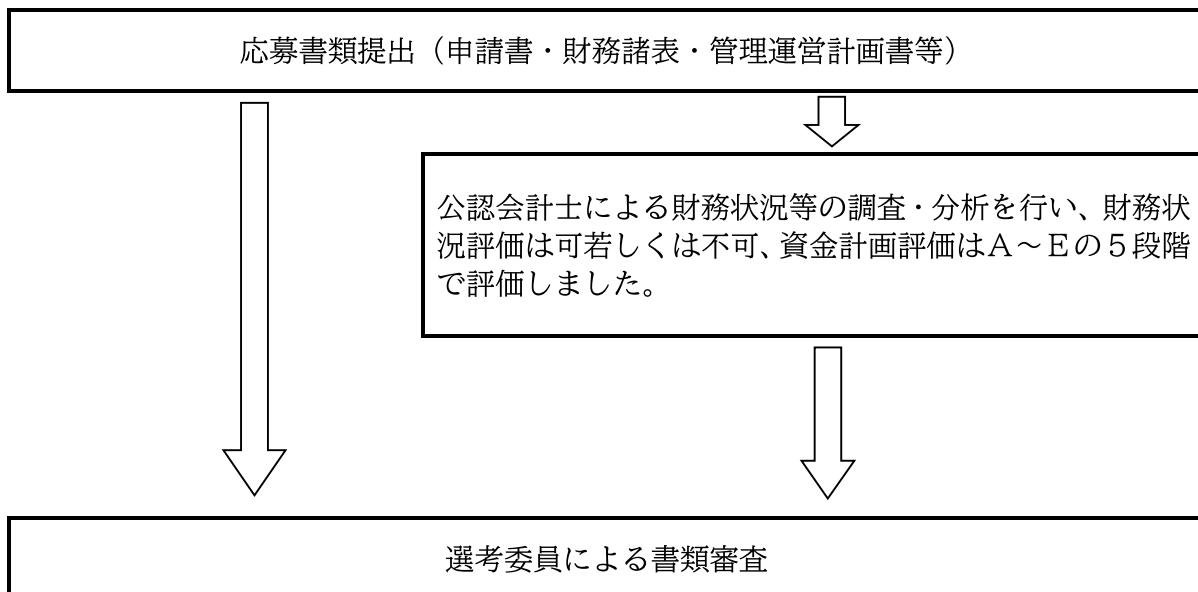
2 選考委員会の構成

委員長	稲葉 昭英	慶應義塾大学 文学部 人文社会学科 教授
副委員長	新宮 弘章 (令和5年3月31日まで) 湯川 康生 (令和5年4月1日から)	港区総務部長
委員	大槻 奈巳	聖心女子大学 文学部 人間関係学科 教授
//	佐藤 千里	NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会 理事
//	増田 裕士 (令和5年3月31日まで) 金田 耕治郎 (令和5年4月1日から)	港区芝浦港南地区総合支所管理課長

3 公認会計士

井上 大輔	合同会社井上大輔会計事務所
-------	---------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 令和5年2月3日（金） 午後2時～午後4時

場 所 港区立男女平等参画センター学習室A

- 議 題
- ・指定管理者候補者の選考方法について
 - ・指定管理者候補者の公募要項について
 - ・指定管理者候補者の選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会	令和5年3月2日（木曜日）
イ 現地見学会	令和5年3月2日（木曜日）
ウ 申請受付（第一次提出）	令和5年2月20日（月曜日）～ 令和5年5月8日（月曜日）
エ 質問書受付	令和5年2月20日（月曜日）～ 令和5年3月10日（金曜日）
オ 質問への回答	令和5年3月17日（金曜日）
カ 計画書類等受付（第二次提出）	令和5年2月20日（月曜日）～ 令和5年5月26日（金曜日）

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 令和5年6月28日（水曜日） 午前9時30分～午前11時30分

場 所 港区役所 912会議室

議 題 応募事業者の財務状況等について

第一次審査通過事業者の決定について

第二次審査基準について（プレゼンテーションについて）

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時 令和5年7月14日（金曜日） 午前9時30分～午前11時30分

場 所 みなとパーク芝浦 区民協働スペース多目的室2・3

議 題 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

候補者の決定について

III 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	株式会社明日葉	東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東10階

IV 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

応募事業者より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

応募事業者より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。応募事業者が1事業者の場合の第一次審査通過条件として定めた満点の6割以上（750点以上）の点数を得ているため、第一次審査通過者としました。

順位	事業者の名称	財務状況評価	資金計画評価	合計点数 (1,250点満点)
1	株式会社明日葉	可	B	961点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社明日葉	<ul style="list-style-type: none">男女平等参画センターの運営実績があり、基本的な事項が網羅された提案内容となっているが、次期指定管理に向けた新たな提案があるとより良かった。施設長を補佐する体制や有識者のスーパーバイズを受けられる体制があり、安定的な運営が期待できる。事業のサービス提供について、外国人、障害者、高齢者など様々な立場の利用者に対応できるような職員の研修体制がされており、きめ細かい配慮がされている。応募動機、事業理念や意欲に関してはしっかりと書かれているが、取組等の提案内容に具体性が見えないところがあった。

2 第二次審査

(1) プрезентーション及びヒアリング

第一次審査通過1事業者が10分のプレゼンテーションを行った後、計画書類及びプレゼンテーションの内容に基づき25分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

※選考対象が1事業者の場合の候補者選考条件として定めた、第一次審査と第二次審査の合計点数が、満点の6割以上(1,125点以上)の点数を得ていることを確認しました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,875点満点)	第一次審査点数 (1,250点満点)	第二次審査点数 (625点満点)
1	株式会社明日葉	1,441点	961点	480点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の計画書類及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社明日葉	<ul style="list-style-type: none">施設の設置目的や男女平等参画施策について十分に理解して提案がされている。職員の安定的な確保という点で、職員間、チーム間の連携の必要性という課題認識を持って改善に向けた取組が提案されている。防災や不審者対応において、みなとパーク芝浦内の他施設と連携していく姿勢が見られる。安定した職員体制の確保に関して、採用や男女平等参画の視点を持ったスタッフの育成という点で、本社を含めた全体の仕組みとしての改善が提案されている。施設長候補者から熱意や意欲を感じることができ、当該候補者のもと、十分な管理運営が可能であると感じた。

Ⅴ 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「株式会社明日葉」です。選考委員会の総意として、「株式会社明日葉」を港区立男女平等参画センター指定管理者候補者として選考します。